

令和 6 年度 訪問看護ステーションにおける
「看護師の特定行為に係る研修」受講促進・活動支援事業

リーフレット・ポータルサイトの評価及び実態調査
結果報告書
【管理者】

令和 7 年 1 月
一般社団法人全国訪問看護事業協会

調査概要

1. 調査対象

一般社団法人全国訪問看護事業協会会員 8170 件
(内訳 メール送付 6166 件 FAX 送付 2004 件)

2. 回答者

1982 件

3. 回収率

24.3%

4. 調査方法

Web による自記式調査にて回答を得た。

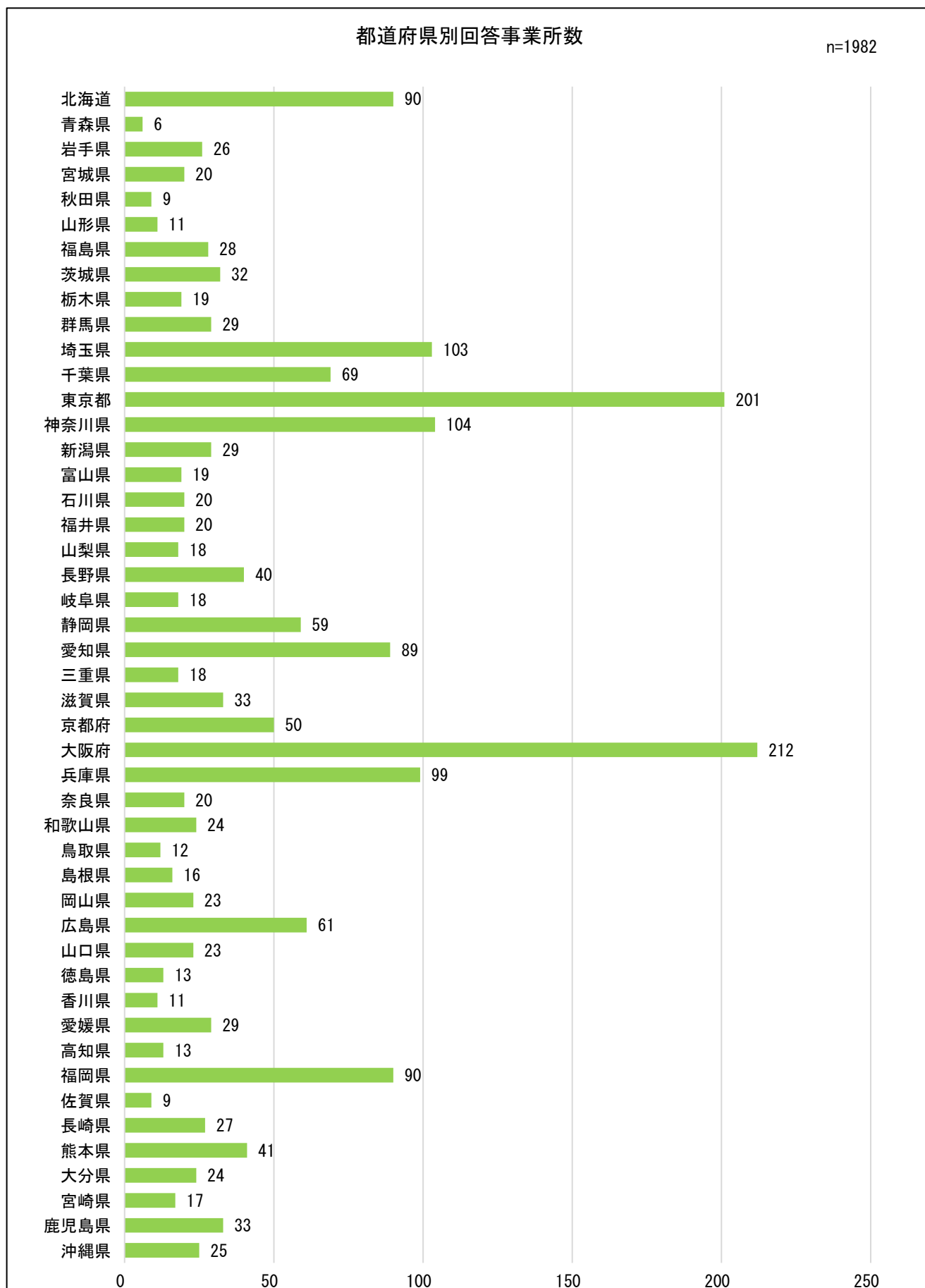
5. 調査時期

令和 6 年 11 月 25 日～12 月 23 日

1. 貴事業所について

1) 都道府県別回答事業所数

図表 1



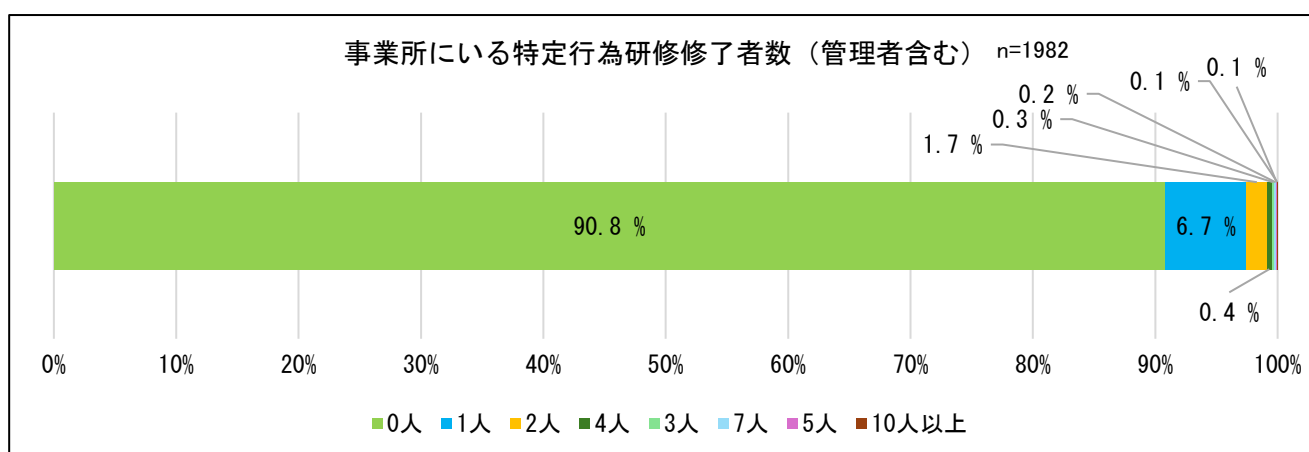
2) 貴事業所に特定行為研修受講修了者は何人いますか（管理者含む）（令和6年10月末時点）

最も多かったのが「0人」90.8%（1800事業所）、次いで「1人」6.7%（132事業所）、「2人」1.7%（33事業所）、「4人」0.4%（7事業所）、「3人」0.3%（5事業所）、「7人」0.2%（3事業所）、「5人」「10人以上」0.1%（1事業所）だった。

図表2-1

	全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
事業所数	1982	1800	132	33	5	7	1	0	3	0	0	1
割合	100%	90.8%	6.7%	1.7%	0.3%	0.4%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%

図表2-2



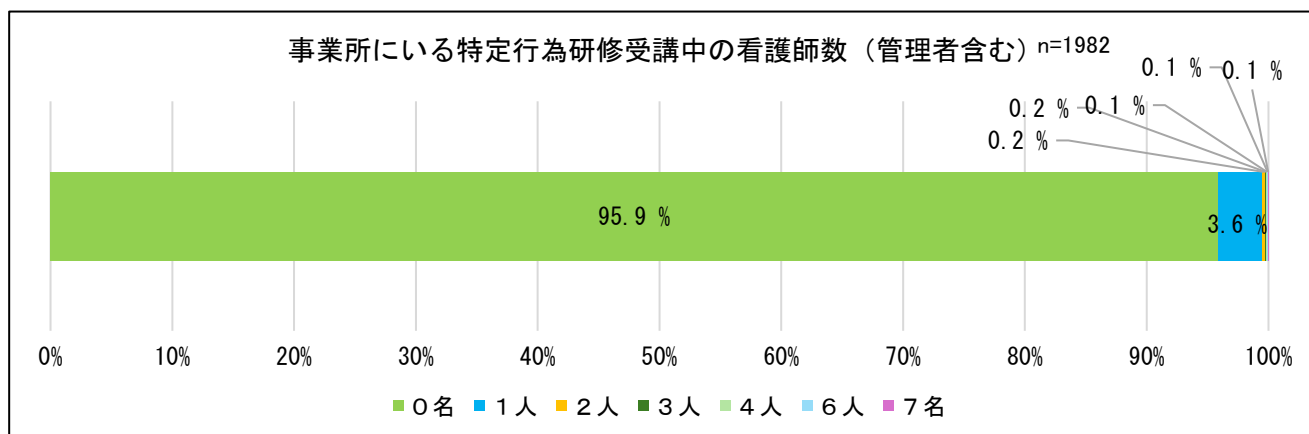
3) 貴事業所に特定行為研修受講中の看護師は何人いますか（管理者含む）（令和6年10月末時点）

最も多かったのが「0人」95.9%（1900事業所）、次いで「1人」3.6%（72事業所）、「2人」0.2%（4事業所）、「3人」0.2%（3事業所）、「4人」「6人」「7人」0.1%（1事業所）だった。

図表3-1

	全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
事業所数	1982	1900	72	4	3	1	0	1	1	0	0	0
割合	100%	95.9%	3.6%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%

図表3-2



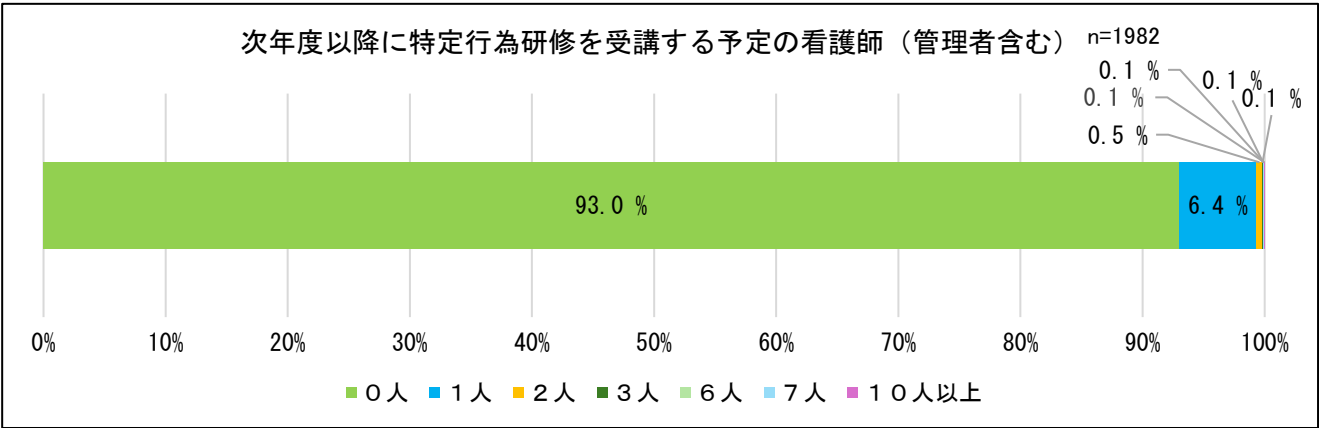
4) 貴事業所で次年度以降に特定行為研修を受講する予定の看護師は何人いますか（管理者含む）
（令和6年10月末時点）

最も多かったのが「0人」93.0%（1843事業所）、次いで「1人」6.4%（126事業所）「2人」0.5%（9事業所）、「3人」「6人」「7人」「10人以上」が0.1%（1事業所）だった。

図表 4-1

	全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
事業所数	1982	1843	126	9	1	0	0	1	1	0	0	1
割合	100%	93.0%	6.4%	0.5%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%

図表 4-2

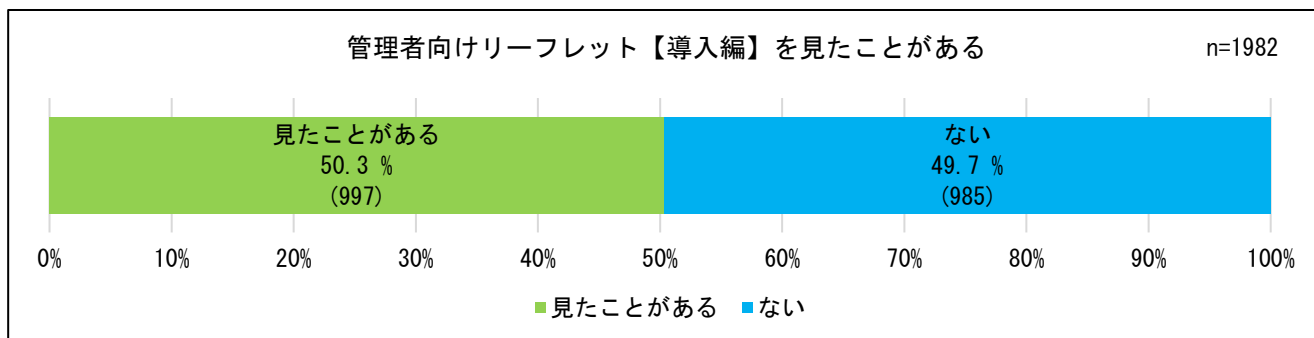


2. 特定行為研修制度リーフレットについて

1) 管理者向けリーフレット【導入編】を見たことがありますか

「見たことがある」が50.3%（997人）、「ない」が49.7%（985人）だった。

図表 5

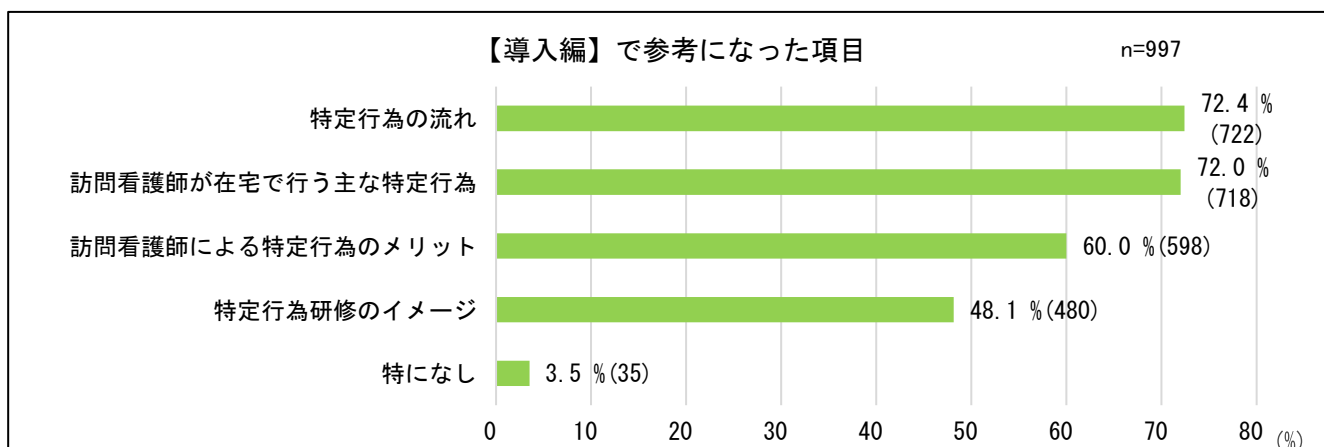


2) 管理者向けリーフレット【導入編】で参考になった項目を教えてください（複数選択可）

※見たことがあると回答した人

最も多かったのが「特定行為の流れ」72.4%（722人）、次に「訪問看護師が在宅で行う主な特定行為」72.0%（718人）、「訪問看護師による特定行為のメリット」60.0%（598人）、「特定行為研修のイメージ」48.1%（480人）、「特になし」3.5%（35人）だった。

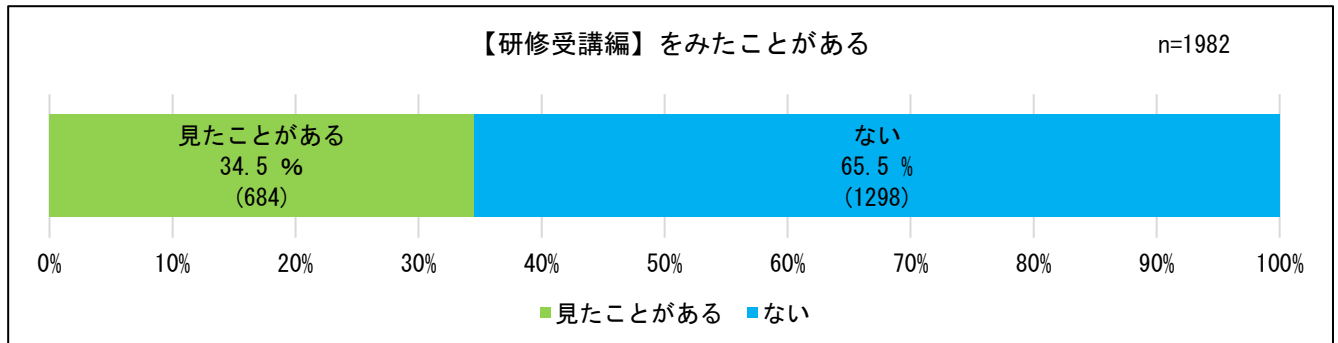
図表 6



3) 管理者向けリーフレット【研修受講編】を見たことがありますか

「見たことがある」が34.5%（684人）、「ない」が65.5%（1298人）だった。

図表 7

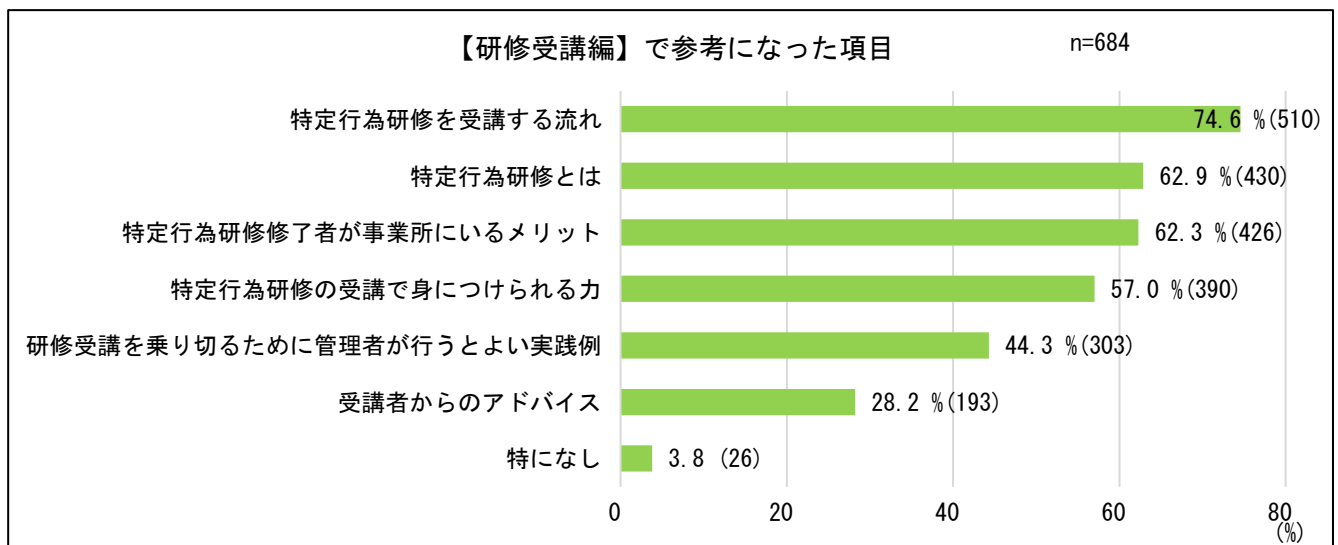


4) 管理者向けリーフレット【研修受講編】を見て参考になった項目を教えてください（複数選択可）

※見たことがあると回答した人

最も多いのが「特定行為研修を受講する流れ」74.6%（510人）、次いで「特定行為研修とは」62.9%（430人）、「特定行為研修修了者が事業所にいるメリット」62.3%（426人）、「特定行為研修の受講で身につけられる力」57.0%（390人）、「研修受講を乗り切るために管理者が行うとよい実践例」44.3%（303人）、「受講者からのアドバイス」28.2%（193人）、「特になし」3.8%（26人）だった。

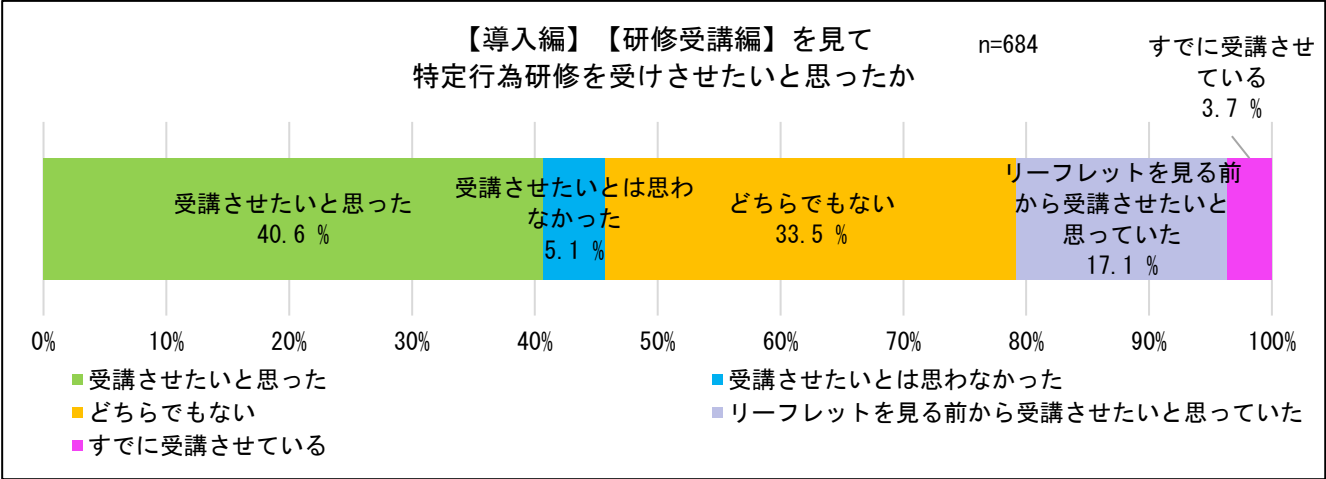
図表 8



5) 管理者向けリーフレット【導入編】【研修受講編】を見て、事業所の看護師に特定行為研修を受講させたいと思いましたか

「受講させたいと思った」が40.6%（278人）で反対に「受講させたいとは思わなかった」が5.1%（35人）だった。そのほか、「どちらでもない」33.5%（229人）、「リーフレットを見る前から受講させたいと思っていた」17.1%（117人）、「すでに受講させている」3.7%（25人）だった。

図表 9

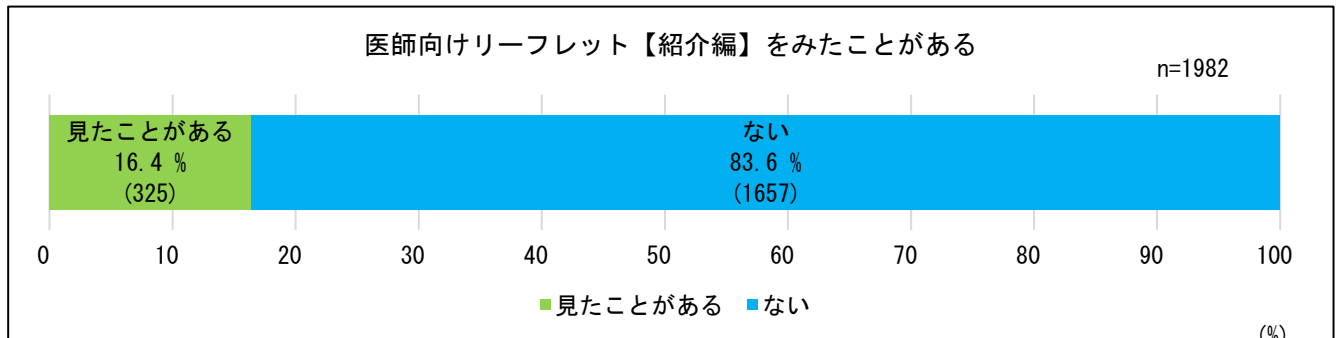


い

6) 医師向けリーフレット【紹介編】を見たことがありますか

「見たことがある」が16.4%（325人）、「ない」が83.6%（1657人）だった。

図表 10



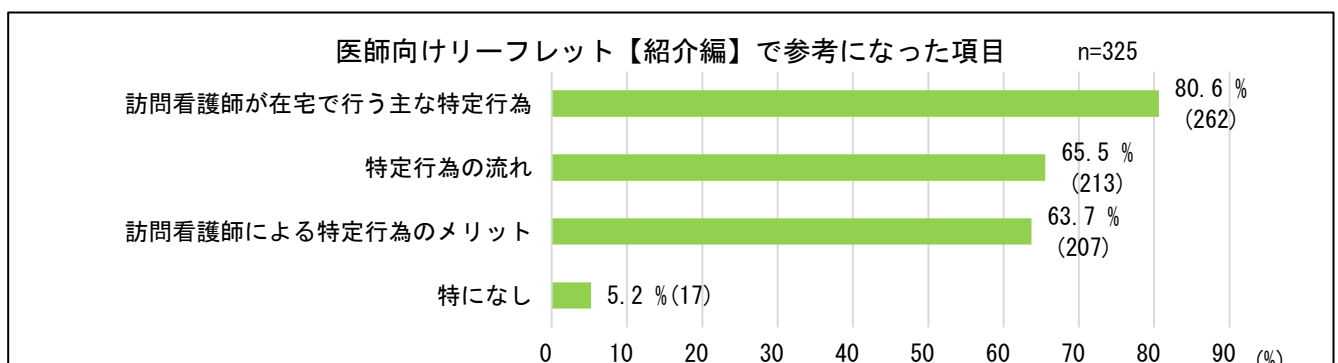
7) 医師向けリーフレット【紹介編】について

※見たことがあると回答した人

①参考になった項目を教えてください（複数選択可）

最も多いのが「訪問看護師が在宅で行う特定行為」80.6%（262人）、次いで「特定行為の流れ」65.5%（213人）、「訪問看護師による特定行為のメリット」63.7%（207人）、「特になし」5.2%（17人）だった。

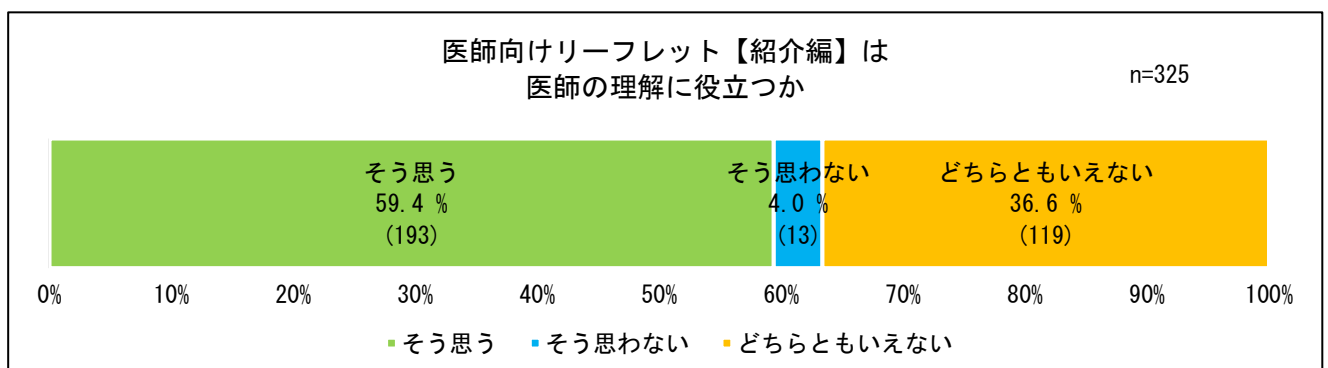
図表 11



②医師向けリーフレット【紹介編】は、医師が特定行為の実践を理解するのに役立ちそうですか

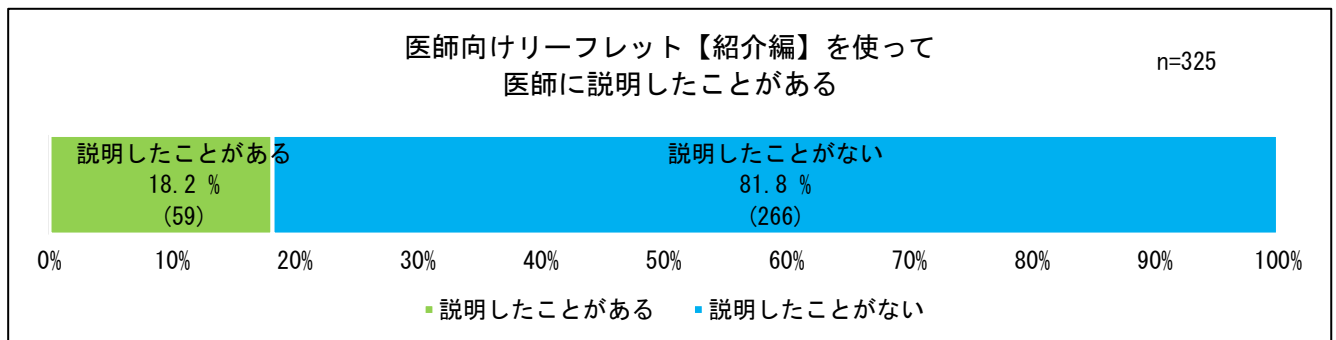
「そう思う」は59.4%（193人）で「そう思わない」が4.0%（13人）。「どちらともいえない」は36.6%（119人）だった。

図表 12



- ③医師向けリーフレット【紹介編】を使用して医師に説明したことがありますか
「説明したことがある」が 18.2%（59 人）、「ない」は 81.8%（266 人）だった。

図表 13



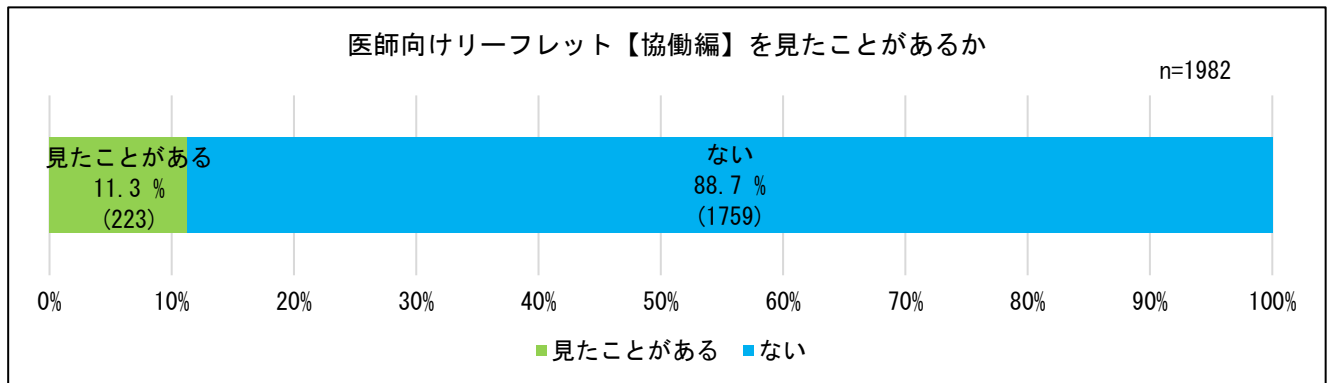
「説明したことがある」の感想（自由記載、一部抜粋）

役に立った
特定行為を実施するまでの簡単な流れや概要を医師に説明する際に役に立った。
診療報酬など医師のメリットが説明できてよかった。
医師に直接関係のある、手順書や衛生材料の件、診療報酬の件については医師から詳しく質問があったのでリーフレットがあることによって具体的な内容まで説明しやすかった。
要約されていて説明しやすかった。
自分で作成せずにこのようなリーフレットがあるのでありがたいと思った
リーフレットがあることで、医師もよく聞いてくださる印象だった。
地域の医院で手順書を頂く際に使用した。
もっと詳しいほうがよい、補足が必要
わかりやすいが、材料費、管理費などの細かな点数がわからず、先の収益がどのくらいあるのかが月単位で請求方法も含めて説明してもらえると良かった。
実際にリーフレットを持って説明に行った。加算のところがもう少し丁寧だとわかりやすいとよい。
まだ特定行為の認知度は低く、さらに手順書の報酬のことなど追加して使用した。
特定行為研修について知っているか知らないかで関心度が大きく違う。看護師からの説明も大事だが、医師全体に周知されないと難しいと感じている。リーフレットなど以外に、事業所で作成した説明文（具体的な手順書やクリニックでの算定など）を一緒に説明し渡している。
あまり役に立たなかった
リーフレットだけでは特定行為看護師のメリットが伝わりにくいと感じた。まだ当事業所の実績も少ないので、初めての医師への説明は難しく感じた。
医師会で特定行為について紹介する際に使用したが、その時はあまり手ごたえがなかった。
医師にもよるが、なかなかメリットを実感してもらえていない。導入に手間がかかりそうなど面倒なことが多いと感じているように思った。
医師との意見交換会で説明したが、特定行為自体を理解されていない。
特定行為について一定の理解がある医師は賛同いただけるが、情報や理解が不足している医師は看護師の医行為について批判的な印象。
協力施設になってほしいクリニックへ説明するために用いたが、実際の協力施設手続きに関しての説明は詳しくのっておらず、実際の手続きの説明をしたら協力できない、と言われた。

8) 医師向けリーフレット【協働編】を見たことがありますか

「見たことがある」が11.3%（223人）、「ない」は88.7%（1759人）だった。

図表 14



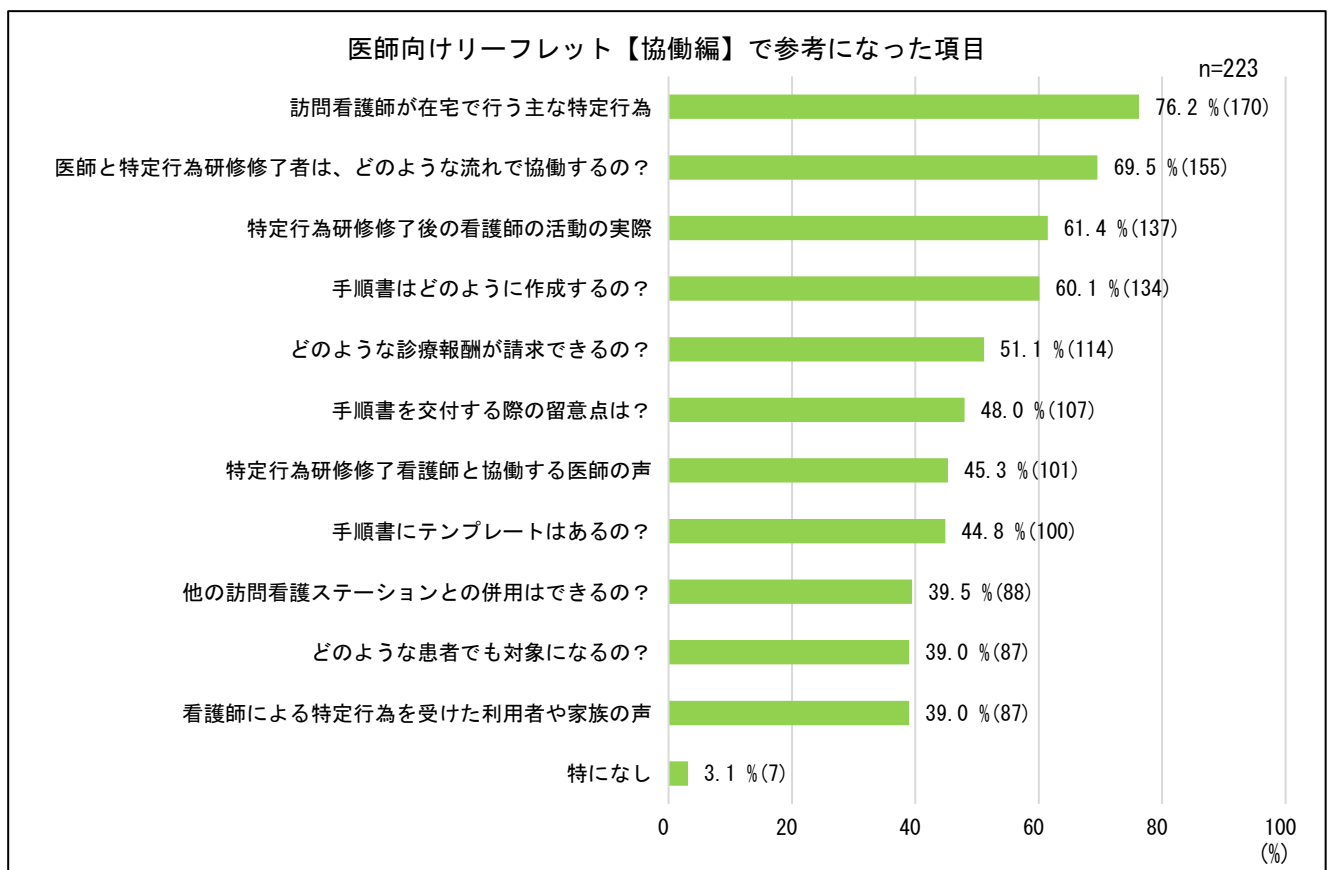
9) 医師向けリーフレット【協働編】について

※見たことがあると回答した人

①参考になった項目を教えてください（複数選択可）

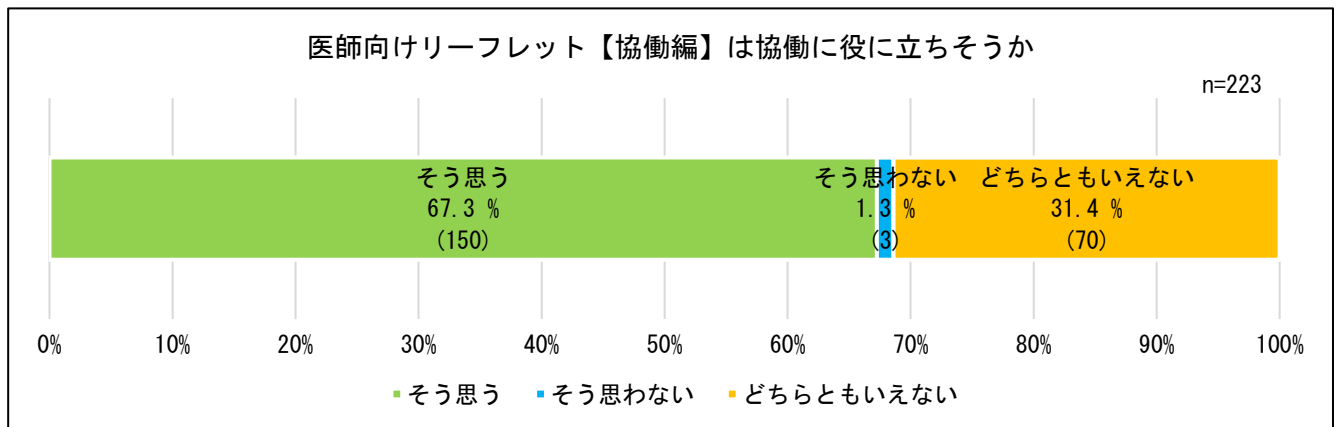
多い順に「訪問看護師が在宅で行う主な特定行為」76.2%（170人）、次いで「医師と特定行為研修修了者は、どのような流れで協働するの？」69.5%（155人）、「特定行為研修修了後の看護師の活動の実際」61.4%（137人）、「手順書はどのように作成するの？」60.1%（134人）、「どのような診療報酬が請求できるの？」51.1%（114人）、「手順書を交付する際の留意点は？」48.0%（107人）、「特定行為研修修了看護師と協働する医師の声」45.3%（101人）、「手順書にテンプレートはあるの？」44.8%（100人）、「他の訪問看護ステーションとの併用はできるの？」39.5%（88人）、「どのような患者でも対象になるの？」39.0%（87人）、「看護師による特定行為を受けた利用者や家族の声」39.0%（87人）、「特になし」3.1%（7人）だった。

図表 15



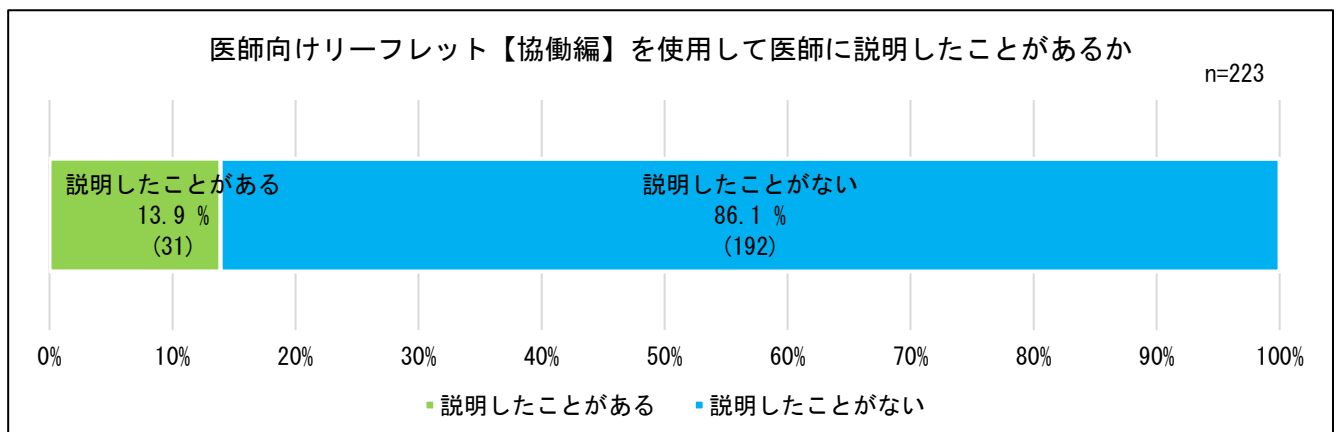
②医師向けリーフレット【協働編】は、医師と特定行為研修修了者の協働に役立ちそうですか
「そう思う」が67.3%（150人）、「そう思わない」が1.3%（3人）。「どちらともいえない」が31.4%（70人）だった。

図表 16



③医師向けリーフレット【協働編】を使用して医師に説明したことがありますか
「説明したことがある」が13.9%（31人）、「説明したことがない」が86.1%（192人）だった。

図表 17



「説明したことがある」の感想（自由記載、一部抜粋）

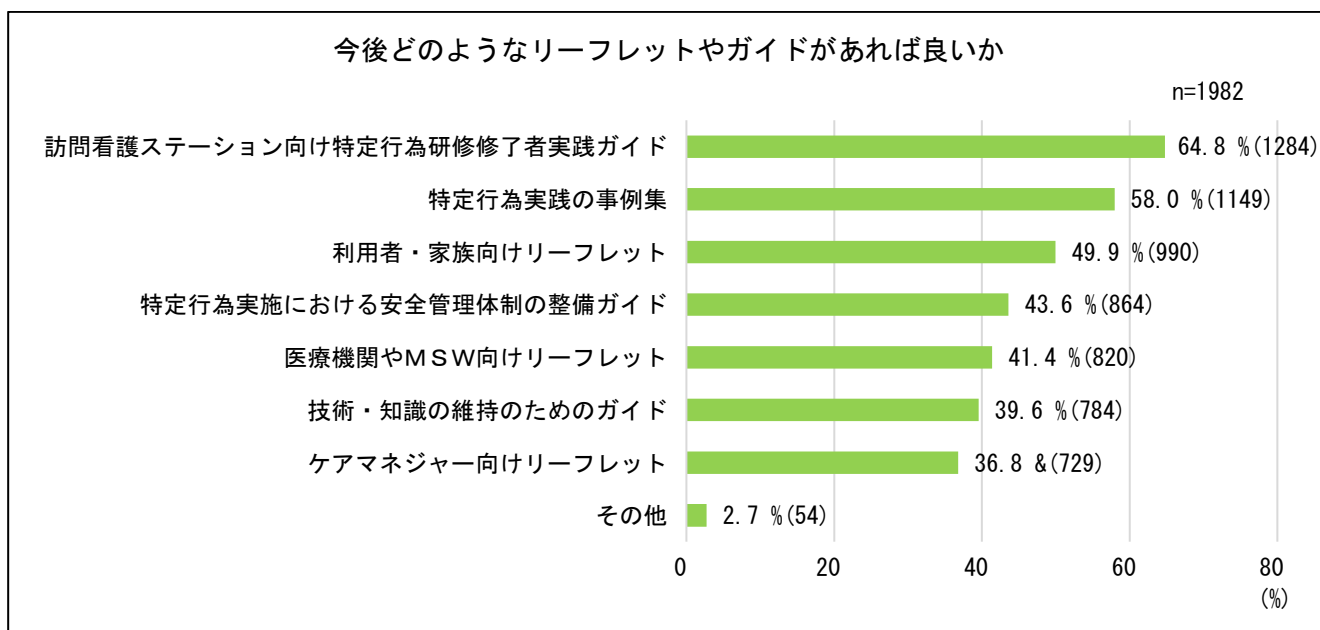
役に立った
最初の導入の説明より説明しやすかった。
端的でわかりやすいと思う。具体的な診療報酬の点数も記載されており、医師や事務にとってもわかりやすい。
リーフレットがあったので説明しやすく、理解してもらえた。
協働して特定行為をしていく流れが説明しやすかった。手順書の交付の留意点なども説明しやすかった。
具体的な流れがわかりやすい。
もっと詳しい方がよい、補足が必要
特に医師が算定できる加算についての説明は必要だと感じた。
加算のことを何度も説明、理解してもらうためには詳細がある別紙があった方がよいと感じた。

メリットはわかるが、具体的な細かなところの解釈はないので、今後 QA が出るとありがたい。
特定行為研修について知っているか知らないかで関心度が大きく違う。看護師からの説明も大事だが、医師全体に周知されないと難しいと感じている。リーフレットなど以外に、事業所で作成した説明文（具体的な手順書やクリニックでの算定など）を一緒に渡し説明している。
あまり役に立たなかった
内容が多いので説明では省いた部分があり、後で目を通していただくように説明したが、見てもらえたかはわからないと思った。
特定行為について一定の理解がある医師は賛同いただけるが、情報や理解が不足している医師は看護師の医行為について批判的な印象。
訪問診療を専門にやっている医師はメリットを感じてもらえたが、開業医兼往診医は、多忙のため話を半分くらいにしか聞いてもらえていない。
医師も特定行為についての流れを把握していないケースがあり、あまり関心がない医師が多い。
看護師サイドから発信することに、あまり良く感じない医師もいる様子。
研修修了していても任せられるかどうかは別だと言われた。
関心はあるが実際には協働する気はない。

10) 在宅における特定行為研修制度の推進に向けて、今後どのようなリーフレットやガイドがあれば良いと思いますか（複数選択可）

最も多いのが「訪問看護ステーション向け特定行為研修修了者実践ガイド」64.8%（1284人）、次いで「特定行為実践の事例集」58.0%（1149人）、「利用者・家族向けリーフレット」49.9%（990人）、「特定行為実施における安全管理体制の整備ガイド」43.6%（864人）、「医療機関やMSW向けリーフレット」41.4%（820人）、「技術・知識の維持のためのガイド」39.6%（784人）、「ケアマネジャー向けリーフレット」36.8%（729人）、「その他」2.7%（54人）だった。

図表 18



「その他」の回答（一部抜粋）

【報酬や算定について】

- ・ 詳しい報酬について
- ・ 実践事例で、算定までの流れがわかるようなものが良い。何が算定できて、できないのかを知りたい
- ・ 訪問看護ステーションの経営における収入面のメリットが具体的にわかるものがあると、経営陣を説得する材料となる

【研修受講に係ることについて】

- ・ 研修にかかる費用と時間
- ・ 研修を受けるためのコスト（職員の労働時間等）の実例
- ・ 特定行為実施を受けるための、補助制度
- ・ 研修中の人員確保。常勤換算はどうなるか。給与に関してどのような取り扱いになるのか。補助金制度は使えるか

【医師に向けて】

- ・ 医師に対して、このような制度があることの周知
- ・ リーフレットというよりは、協働する医師側のメリット（保険請求上など）があると良い

【困難事例、事故対応について】

- ・ 困った事例やインシデント・アクシデント事例とその後の対応
- ・ 安全な医療行為（現場）への補償と事故発生時対応補償の強化

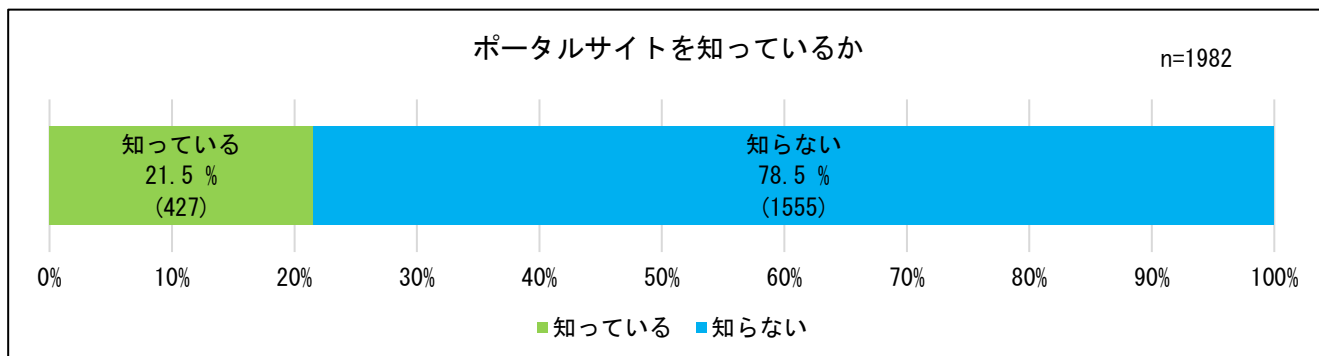
【その他】

- ・ 必要性を理解してもらうためのガイド
- ・ 受講を希望するスタッフたちが受講する期間をどう乗り切るのか、どうしたら受講し続けることができるのか、また、受講後の日々の業務ではなく、将来的にどのような位置づけやどのような研修制度などで最新の技術や医療の進歩を学び、研鑽していくのか、再受講などしなければならないのかなど、具体的にイメージしやすいものがあると良い
- ・ 実習ができる医療機関の紹介
- ・ 実際の導入動画
- ・ 特定行為指導を受ける医療機関や指導医への説明（受託費用などの詳細を含む）

3. 全国訪問看護事業協会特定行為研修制度ポータルサイトについて

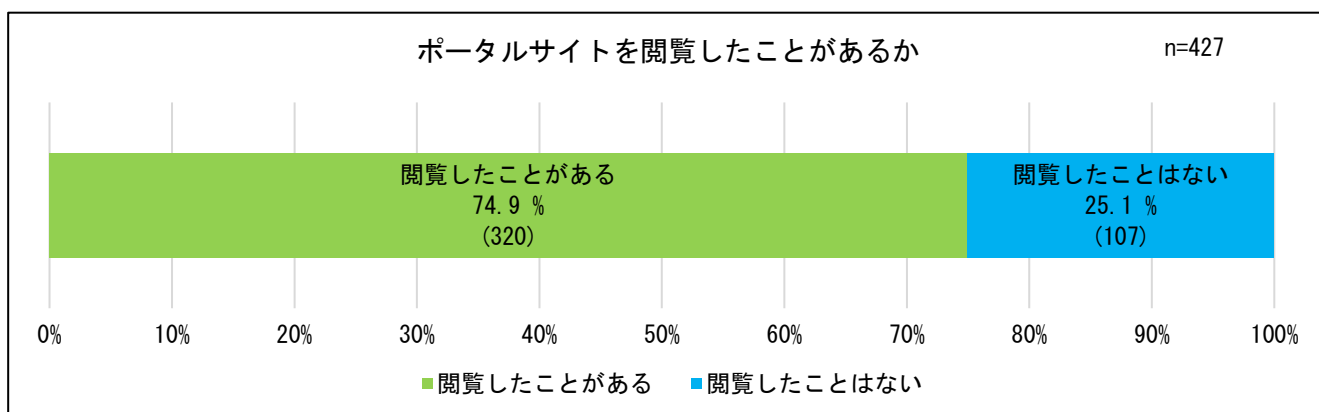
- 1) 特定行為研修制度 訪問看護ステーション管理者向けポータルサイトはご存じですか
「知っている」が21.5% (427人)、「知らない」が78.5% (1555人) だった。

図表 19



- 2) 特定行為研修制度 訪問看護ステーション管理者向けポータルサイトを閲覧したことはありますか
※1) で「知っている」と答えた人
「閲覧したことがある」が74.9% (320人)、「閲覧したことはない」が25.1% (107人) だった。

図表 20

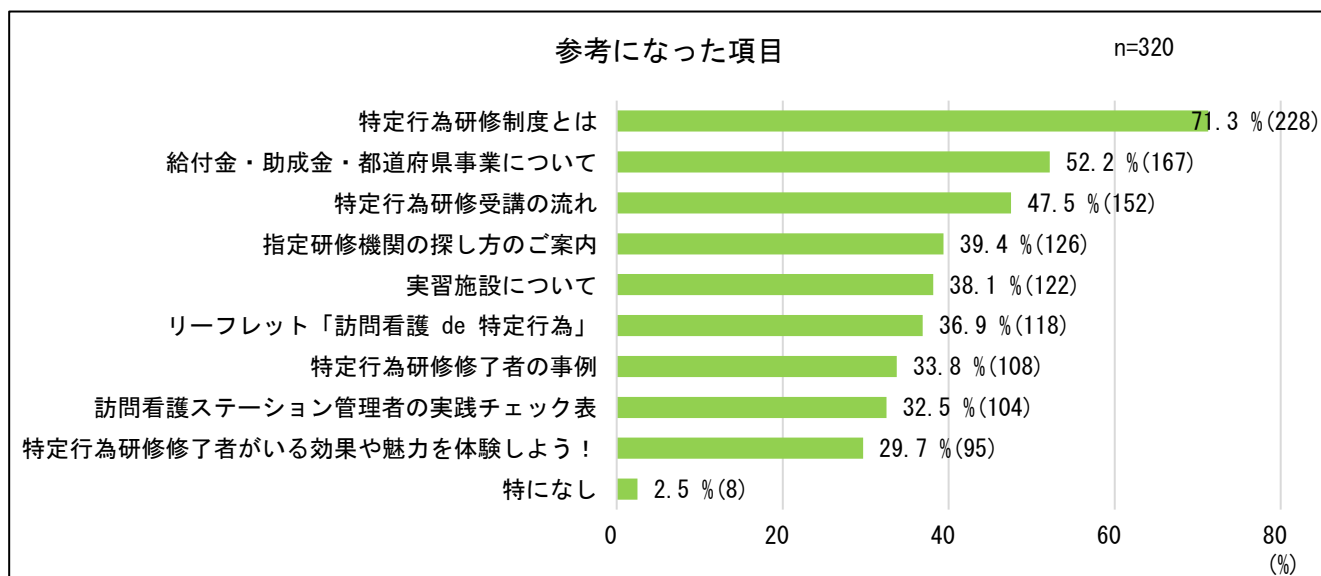


3) 特定行為研修制度 訪問看護ステーション管理者向けポータルサイトを見たことがある人に

①参考になった項目を教えてください（複数選択可）

最も多いのが「特定行為研修制度とは」71.3%（228人）、次いで「給付金・助成金・都道府県事業について」52.2%（167人）、「特定行為研修受講の流れ」47.5%（152人）、「指定研修機関の探し方のご案内」39.4%（126人）、「実習施設について」38.1%（122人）、「リーフレット「訪問看護 de 特定行為」」36.9%（118人）、「特定行為研修修了者の事例」33.8%（108人）、「訪問看護ステーション管理者の実践チェック表」32.5%（104人）、「特定行為研修修了者がいる効果や魅力を体験しよう！」29.7%（95人）、「特になし」2.5%（8人）と続いた。

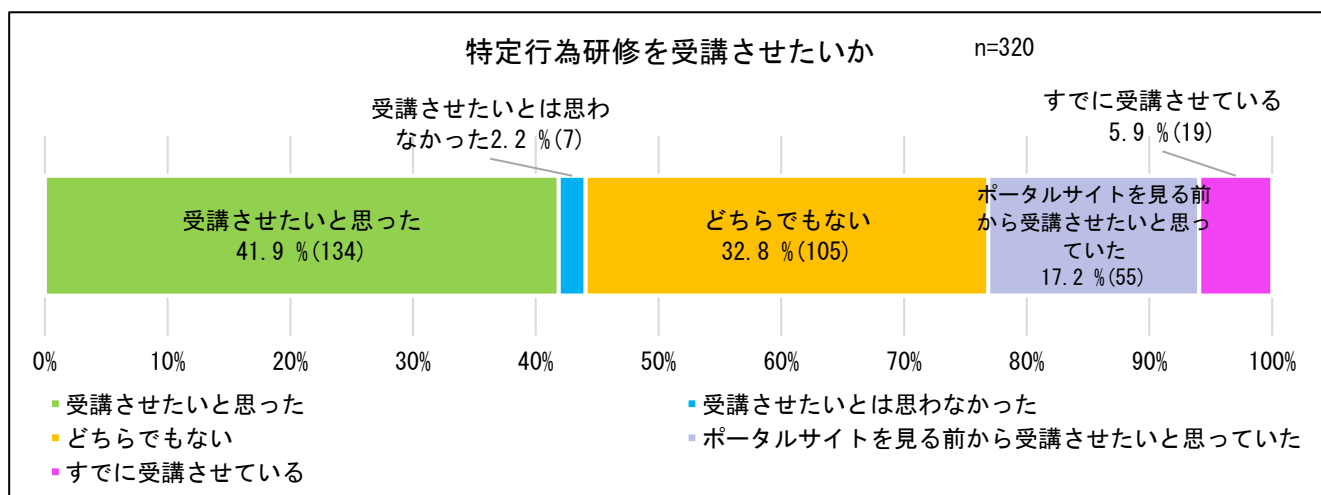
図表 21



②ポータルサイトを見て貴事業所の看護師に特定行為研修を受講させたいと思いませんか

「受講させたいと思った」が41.9%（134人）、一方「受講させたいとは思わなかった」が2.2%（7人）。それ以外として「どちらでもない」32.8%（105人）、「ポータルサイトを見る前から受講させたいと思っていた」17.2%（55人）、「すでに受講させている」5.9%（19人）だった。

図表 22



③ポータルサイトについてのご意見やご感想をお書きください

意見・感想（自由記載、一部抜粋）

分かりやすい
詳しくわかりやすい内容あるので、研修受講したい人や興味がある人にはよいと思った。
情報や内容がまとまっており、受講を目指しているスタッフに見せるのに便利。特定行為実践の講演をする際の参考になる。
情報がまとまっており、非常に参考になった。これをふまえて、地域での活動や特定医行為研修修了者間の支援体制を構築に取り組みたいと思ったので、これに関する提案がいただきたい。
昨年度、スタッフ1名が特定行為研修を受けたとき、いろいろな資料やネット情報を見たが事業協会の情報が一番理解しやすく、具体的な計画を立てる上で参考になった。
スタッフには病院で勤務していた看護師が多く、私自身も管理者になり1年目である。特定行為研修を理解し受講なども検討したいと思う機会になった。
これから導入して行く上で不安を軽減してくれた。
とても勉強になった。管理者としての役割が理解できた。
実際の運用がわかって参考になりました。
具体例実践例が参考になる。
研修修了者の実践例を拝見し、研修を受講したことで学べる知識や考え方があることを知った。
周知に工夫が必要
自ら閲覧するという行動につながるような案内が必要だと思う。
分かりやすいし、見れば特定行為研修が良いもので、今後ますます必要だと思ってもらえると思うが、特定行為研修制度、ポータルサイト自体の認知度が低い。見に行かなければ目に入らない。
よく作られているが周知ができていないと思う。
わかりにくい、内容や情報の追加が必要
なぜ、訪問看護で特定行為研修看護師が必要なのか、タスク・シフトシェアについての説明があるといい。
少し内容が薄いように感じている。このサイトを見に来る人は、特定行為について深く学びたいと思うので、詳しい情報が欲しいのではないかと感じる。
制度が分かりにくい。研修の流れが分かりにくい。
研修にかかる費用などを載せていただけると参考にしやすい。
研修機関が別サイト誘導で分かりにくいいため、ポータルサイト内にマップクリック等で簡便に自分の地域の研修機関が探せる仕様になっている方が使いやすい。
訪問看護に絞るのであれば訪問看護ステーションで活用が見込まれる領域やその領域について受講できる研修先に絞って説明して欲しい。特に実習先の選定について不明な点が多い。
指定された医療機関あ検索しやすいが、実習の詳細や募集期間、受講期間が一覧になってるとよい。
手順書のやり取りのタイミングや算定について、管理者として医師との連携上実施すべきことについて情報が欲しい。
特定行為に係る同意書や説明書など使用しているステーションがあれば公開してほしい。
協力医療機関になるための方法などを載せてほしい。

4. リーフレットやポータルサイト以外に訪問看護における特定行為研修制度の周知方法があればお書きください

意見（自由記載、一部抜粋）

【媒体について】

- ・インターネット情報
- ・Youtube などの SNS 媒体活用
- ・医療関係者向けに動画配信
- ・テレビ等での露出
- ・新聞やメディアに取り上げてもらう
- ・医療関係の情報誌への掲載

【研修会、講演会、学会等】

- ・各職種の研修会等で紹介する
- ・訪問看護関連の研修での周知
- ・訪問看護の初任者研修や管理者研修での紹介
- ・学会など、関係者が集まる場所でアピール
- ・講演会やパネルディスカッション等

【関係団体から】

- ・訪問看護ステーション連絡協議会などでの発信
- ・県看護協会、訪問看護連絡協議会からの情報提供
- ・医師会での説明
- ・訪問看護ステーション協議会内での活動例の共有

【研修修了者から】

- ・特定行為修了者の実際に話す場面や質問が直接聞ける機会
- ・ZOOM での実例報告会
- ・特定行為研修修了者が医療機関の医師、MSW などに直接働きかける
- ・受講した看護師からの伝達

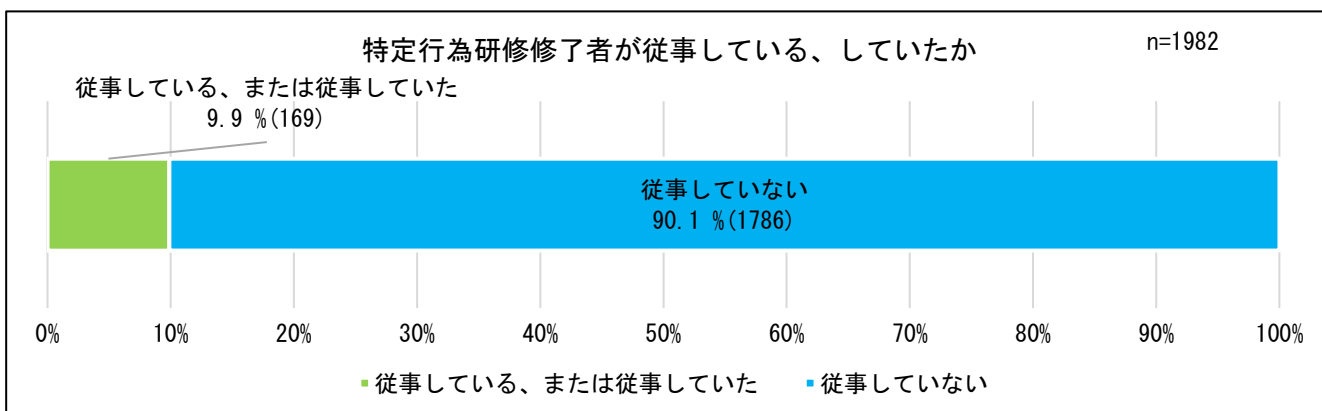
【その他】

- ・市町村の広報誌、看護の日のイベント等
- ・在宅の医師に向けて厚労省からの説明
- ・定期的に管理者会等で勉強会等実施
- ・訪問看護経営者向けの情報発信
- ・修了者自体の交流会が必要
- ・共通科目の e-ラーニングを誰でも見られるようにする

5. 貴事業所に特定行為研修修了者が従事している、または従事していましたか

「従事している、または従事していた」が9.9%（169人）、「従事していない」が90.1%（1786人）だった。

図表 23



貴事業所における特定行為研修への職員の派遣及び研修修了者の実践について、教えてください

1) 職員を特定行為研修に派遣した目的を教えてください

（自由記載、一部抜粋）

質の向上
提供する看護サービスの質の向上
訪問看護事業所としての看護の質向上
在宅での特定行為に不安があったため
訪問看護師のアセスメント能力の向上
スキルアップのため
臨床推論に基づいた高い看護の知識をもとに看護を提供するため
利用者のニーズに沿ったケアの実施
通院できない、または困難な療養者も医療を受けられるようにしたい
利用者その家族、支援者の安心に繋げるため
利用者の緊急時の対応ができること、受診に行かなくてよくなるため
訪問中に低高血糖があっても指示書の範囲で調整ができタイムリーな対応ができる
利用者から通院せず自宅で医療処置を受けたいという要望があったため
他ステーションとの差別化
機能強化加算算定要件を満たすため
機能強化型ステーションとしての役割継続の為
特定行為の実践による収益の増加
他のステーションとの差別化・事業所の PR
医師の負担軽減・タスクシェア/シフト
医師の負担軽減
医師不足が利用者に不利益だったので看護師が代行できるほうがよいと考えたため
在宅医療を行っている医師を支えるため
中山間地域のため、医師不足、医師の高齢化があり、今後の在宅医療介護に活用できると考えたため

その他
法人の勧め
本人の希望
将来ステーションを担う人材として自信をもてるために
病院と地域が一緒に取り組める事例を増やしたいと考えたため

2) 上記 1) 派遣した目的はどのくらい達成されましたか？

(自由記載、一部抜粋)

概ね達成された
すべて問題なく実施されているので 100%
在宅で特定行為を行う機会を持つことができた。
質の向上については効果が得られている。
必要な時には活動してもらっているので満足している。
胃ろう交換、気管カニューレの交換に伴う負担は軽減されているので、目的は達成された。
気管カニューレの交換、胃ろうカテーテルの交換を実施している。
褥瘡感染、敗血症のリスクが高く入院した利用者が、特定行為が実施できることで早期退院できた。
褥瘡がある方の転院か在宅かの選択をする際に、深い褥瘡があっても、特定行為ができ、管理ができることで在宅での選択に踏み切ることができたケースもあった。
褥瘡処置に関して対象利用者がいれば必ず訪問している。他事業所からの依頼がないことが悩み。
褥瘡に関しては、任せていただける事例が増えてきた。
皮膚創傷に関して、ステーション内で一番の相談役になっている。
血糖コントロールに係る～特定行為者は、利用者からも好評でスタッフ全体の知識の底上げとなった。
利用者の受診回数は減ってきている。
訪問時に患者（特に家族）から「病院に行く回数が減って安心して生活ができる」と喜ばれている。
交換のためだけに受診する医療的ケア児のお母さんからは、助かると声があった。
スタッフ及びご利用者へ論理的思考で指導ができています。
スタッフへのアドバイスの機会は持てるようになってきている。
看護実践の上で、教育を受けた内容は生かされている。また、他の看護師に対してもリーダーシップを発揮している。
受講後にスタッフへのアドバイス、訪問の中でのスタッフ指導につながっている。
フィジカルアセスメント、臨床推論の内容に充実がみられ、緊急時の対応が迅速かつ丁寧にできるようになった。
実践はないが、臨床推論などの知識が得られた。
機能強化加算 1 の算定要件は達成された。
事業所のメリットはあると感じた。広報活動にもなった。
脱水の実施ができたため、良かったが、多くの課題が見えてきた。
達成できているが訪問看護では認知度が不足していると考えます。
概ね達成してきているが、地域への周知や貢献までには至っていない。
医師からの依頼に応えることもできてきており、目的は達成できているが人員不足は感じている。
あまり達成できなかった
収益が増加するほど依頼はない。

研修修了後、特定行為に関わったご利用者様は1名で、しかも2回ほどの関わりのため達成できたとは思えない。
関連病院以外の医師から依頼がくることがない現状があり、まだまだ実績が積めていない。
実践までのハードルが高い。
研修修了したが、役立てられているかはまだ評価できない。
知識は深まったが実際にケアを提供する場や利用者で特定行為を実践できる場面が少ない。
若く特定行為に関心のある医師で特定行為が行えたが新規での依頼はない。
特定行為の実践には至っていないが、当該スタッフからのアドバイスによって根拠を考えてケアを行うようになってきている。
外部医師にもアピールしたが要請はなかった。
特定行為研修を行った病院では認知されているが、他の病院やクリニックではなかなか周知されていない。
一部の医療機関に利用してもらっている。
勉強会の開催や地域住民への啓発活動を頑張っている途中。
研修や勉強会は継続中。取得してから日が浅く、評価はまだ難しい。

3) 研修修了後、特定行為研修修了者と事業所にどのような変化がありましたか。変化がなかった場合も含めて具体的に状況を教えてください

(自由記載、一部抜粋)

利用者の満足度が向上
医療的ケア児が受診することなく在宅で気管カニューレ交換継続できている。
通院せずに気管カニューレ交換や壊死組織の除去ができることで利用者の利益や満足度が高くなった。
現在、褥瘡処置を実施している。創部治癒が早くなり、デブリ処置は往診よりは金額面は安くなり、利用者も喜んでいる。
利用者は自宅での胃ろう交換が可能となり、移動に伴う身体的、金銭的負担軽減となった。
利用者の家族や医師から依頼があった。実践発表をする機会を持つことができた。
膀胱ろうカテーテル交換や補液が行えているため、利用者や医師にとってメリットになっている。
フィジカルアセスメントの視点についてのアドバイス、体調不安定時に利用者への早めの対応など、処置を実施するだけでないOJTができてきている。
創傷処置の利用者の創状態の変化にタイムリーに対応でき、早期に治癒した。
利用者の満足度が高まり、スタッフの技術向上に繋がった。
医師からの信頼の向上・医師との連携強化
特定行為が実践できている数は少ないが、地域の医院やクリニックには特定行為ができる看護師がいるということが、少しずつ広まってきている感じがする。
特定行為研修修了者を中心に身体診察技術、フィジカルアセスメント能力、臨床推論によるアセスメントの能力の向上が見られ始め、医師からの信頼を得ている。
アセスメント力も向上し、主治医との連携で、臨床推論を使って情報提供することでより状況を理解してもらうことができ、信頼を得られている。
積極的に医師との連携を行い、創傷管理を実施、効果を実感。医師からの評価もあり、モチベーションの向上につながった。
自らすすんで医師と交渉し理解をしてもらえよう活動している。

褥瘡や皮膚トラブルへの対応を医師に相談する際具体的に伝えることができ、改善につながっている。
地域の医師と連携を密にとるようになった。
医師との信頼関係が強まった。
他スタッフの知識や技術の向上、モチベーションアップ
創傷管理関連の研修を受けた看護師は処置だけでなく日頃から予防や早期対応ができるように意識するようになり、他のスタッフへの指導もしてくれるので、チーム全体の底上げになった。
特定看護師がいるステーションの強みをスタッフが自覚してきた。研修修了者と看護師ペアで訪問することで、指導をしたりされたりし、質につながっている。
修了者による「特定行為」についての事業所内研修や、利用者への特定行為実施に当たり情報共有をするなど、修了者以外のスタッフにとっても「特定行為」の理解を深める機会になっている。
エビデンスに基づいた説明ができるという点においては他スタッフへの知識の提供になっている。
他のスタッフにも知識の普及や刺激になっている。
人工呼吸器利用中の利用者のカニューレトラブルでタイムリーに看護師が介入し交換に至り、危険を回避できたことがあった。褥瘡等の創部のアセスメント力が研修修了者と同様スタッフの力量も引き上げられた。
エコーを用いて IVC 計測ができるようになった。触診、打診など基本的なフィジカルアセスメントを振り返る勉強会を実施できた。
他スタッフに学んだことを伝え知識を共有できる。指導内容に深みを増した。
修了者による研修会などを開催してもらい、スタッフの知識向上の貢献してもらった。
アセスメント能力の向上、スタッフ感での知識の共有、看護の質の向上につながっていると感じる。
特定行為を実施する中で気付いたことをスタッフに伝え、観察ポイントなどの助言により質の向上につながった。特定行為研修受講を検討するスタッフが出てきた。
他のスタッフも褥瘡に関連した皮膚の観察が詳細になった。
本人の意識変化はみられており、情報共有の場で事業所内でも勉強会を行っているため各職員の質の向上につながってきている。
患者の生活背景、経済的背景を一緒に考えながら処置方法を定期的に変更できたこと、業者との勉強会も企画したり、サンプルを使いながら導入できたりと、看護師の褥瘡処置への理解度の UP、手技獲得に繋がった。
研修修了者はモチベーションアップに繋がっている。褥瘡等で困った時は研修修了者へ相談するようになった。
褥瘡の悪化予防をスタッフに伝える、カンファレンスで病態の助言ができるなど、研修で学んだ知識を活用でき、スタッフに指導することができた。また、受講者が2名いることも、ロールモデルとなったのではないかと感じる。
研修受講していないスタッフのアセスメント力の向上、仕事へのやりがい、特定行為に関する依頼の増加。
研修修了者はスタッフへ指導や教育をしたり、目標の看護師になっている。特定行為研修修了者の活動している姿を見て、スタッフからいずれは特定行為研修を受けたいとの声がある。
事業所への貢献
加算が必ず毎月算定でき、特定行為研修を受けたいという、スタッフもでてきた。
加算が取得できる。訪問単価が上がった。機能強化1の算定要件にもなる。
利用者の状態の改善に貢献できたことで事業所の質の向上になった。

業務改善につながった。
修了者は研修した臨床推論を訪問看護に生かし関わっている。特定行為の実績にははならなくても、研修や実習での知識は看護実践に活かされていると感じる。
看護師としての専門性がより高まり、在宅での医療処置の幅が広がった。事業所としても専門性をより高めていく意識が高まった。
特定行為研修を受講したステーション・看護師ということで、講演依頼など多くなった。
研修修了者は、看護実践のリーダーとしての自覚や役割を持ち、生き生きと勤務していると感じる。
看護師の責任感が強くなった。
研修会やカンファレンスで講義をしている。
修了者同士で事例検討を行い、行為が適切であったかを確認し合っている。修了者のアセスメント能力が学習意欲の向上を感じる。
新規利用の際のスクリーニングや方向性支援の検討に尽力し可視化できるように働きかけてくれている。また訪問時にエコーを取り入れたケアの導入ができつつある。
実技的な実践はないにしても、医療安全の考え方や、ヒヤリハットやアクシデントの時にアドバイザーとして、活躍してくれている
創傷処置の事例で介護保険での算定不可な時期であり算定はできなかったが創部処置において発生機序から洗浄、軟膏塗布、ポジショニング、本人の想いで関心を持ち、話し合う機会や統一した処置が行えた。
利用者の体調管理などが根拠をもって観察し報告や対応ができ、また、自信をもって訪問先のグループホームの職員に指導ができている。
身近な相談者として、修了者自身が使命感をもって率先して勉強会の企画など行い、結果ステーション全体のレベルアップに繋がっている。
利用者患者の困りごとに対応できるようになったため士気が上がった。他ステーションから、一緒に訪問に入って欲しいと言われ、利用者拡大につながった。医師から信頼を得られるステーションとなった。
その他
事業所に特定行為修了者が在籍していることを周知してもらうことから始まり、他の事業所の修了者とのつながりを作ったり、特定行為を行うための基盤づくりなどを行った。また、介入例はまだ少ないが、医師と協働し特定行為を実施している。
対象利用者がいないため、技術を維持するためグループ内の病院で同行させてもらっている。
実際に医療行為を実施するまでに1年ほどかかったが（契約書や様式の準備等）、その後はスムーズに対応できている。
実践、活躍ができていない
知識は深まり、その知識を他のスタッフに共有することはできたが、実際の現場に活かすことができなかった。
医師がまだ任せられないという思いがあるようで、実践に至らなかった。
訪問看護での特定行為の需要が少ないため研修修了者の活用が上手くできていない。
活躍の場が提供できていないことへのもどかしさがある。
現在、特定行為管理委員会を設定できていないため手順書が整っていない。地域への発信をどうするかという段階。

4) 特定行為を実践するにあたっての課題について教えてください

(自由記載、一部抜粋)

医師や多職種の理解、手順書
訪問看護で特定行為を実践するには、主治医の理解がないとできない。医師からは任せられるような信頼を得ないと感じている。実際のところ利用者からは比較的、理解が得られやすい。
医師のみならず、ご本人、ご家族、ケアマネジャーに理解していただくことが全国的に周知されているものではないため難しい。
訪問では利用者ごとに主治医が違うので、主治医によっては特定行為について知らなかったり、協力を得るのが難しいこともあること。
地域の訪問診療医との連携強化が必要。特定行為ができることのさらなる周知が必要と考えている。
医師の認知度がまだまだ低い。クリニックなどであれば直接説明し、連携してもらえが、総合病院などだと、誰に相談すればよいのかわからず、連携を組むことが難しい。
付帯病院との連携はスムーズだが、院外の医師から指示書を頂くのはハードルが高いと感じた。説明し理解を得るために数回説明に伺った。
医師、ケアマネなどの周知。
複数の医療機関に手順書を確認することに、なかなか手間と時間がかかる。
医療機関（医師）への加算の少なさから積極的に手順書依頼ができない。
複数いる主治医の手順書の発行方法が異なる。
器具・物品の調達や管理方法
病院併設のステーションでないと滅菌器具を入手しにくい。
衛生材料の確保について、脱水が認められた場合、補液製剤や必要物品がないため、タイムリーなケアに繋がらない。
使用する物品の管理や手配、コスト請求は誰が行うのか。訪問看護の持ち出しにならないような方法があるとよい。
カニューレ等のコストの問題があると、病院から実践することはできないと言われた。
物品自体を訪問看護ステーションで請求できるようになるとよい。
リスク管理
行うことに対するリスク回避について、現在は特にマニュアル化されていない。事故があった場合に備え、保険に加入するなどの制度が決められていない。
安全性の確保。
安全に行えるか。また問題が生じた時の責任問題等が心配。
実践者の安全保障制度（事故に対する）の補填を希望する。
手順書発行だけでは拭えない安全管理体制の壁がある。本人家族や医師との信頼関係に頼っているため、安全性の確保をするための指針も出していったほうがいいと思う。
訪問看護の安全委員会のしくみをどのように整えればいいのか困った。病院（大学病院）の例は習ったが、訪問看護での事例、アドバイスがあれば助かる。
待遇、報酬、業務管理
特定行為に対しての保険報酬が少なすぎる。特定行為の件数を増やすほど管理も大変になり、それに見合った報酬もないので、事業所や会社としては扱いにくい。特定行為の資格を持った看護師と、持たな

い看護師との給料的な差もつけづらいので、特定行為修了者のモチベーションをどのように保っていくかは課題。
特定行為終了者のインセンティブがつかないこと。
特定行為研修を修了したスタッフには相応の報酬が必要であると感じているが現状では別途に支給する経済的な余裕がない。
独占行為となるため、資格を持つ看護師を増やしていかないと、該当看護師の休みがない。
訪問看護スタッフの増員が必要。
業務をしながらの学習や実習は、自己研鑽では個人の負担があまりにも大きすぎる。十分な学習時間を業務調整し確保できなければ、今後特定行為研修の受講はスタッフには勧められないと考える。
他のスタッフメンバーとの共働方法。
取得までの研修などで普段の業務の調整が必要。
特定行為研修修了者の継続勤務、後輩の育成時間や金銭的負担。
人員不足による業務逼迫。
県からの補助金があるが少なすぎる。交通費、研修で不在の分の手当がなくては、事業所が厳しい。
2人目のスタッフを研修に出したいが、訪問業務がまわらず、厳しい。
次の研修生を出したいが、仕事をしながらの研修が大変だったため、他のスタッフが研修を受けたがらない。
実践研修の回数が多いためシフトの調整が必要で手間がかかった。書類の書き込みが多く戸惑った。
実践の機会の確保
特定行為対象の利用者数が少ないため、研修修了後の実践の場が少ない。
実践回数が少なく、技術の維持・向上に対する不安がある。
実践が長期間できないと、手技などの技術面の低下が危惧される。
特定行為研修修了後の活躍の場が少なく、なかなか次の研修参加者が出ない。
その他
修了後のスキルアップの方法。
研修に出す時間と資金の確保。
記録に時間がかかる。
研修受講にあたり希望者がいても、在宅の場合実習施設がほとんどないことが課題。

令和 6 年度
訪問看護ステーションにおける「看護師の特定行為に係る研修」受講促進・活動支援事業
リーフレット・ポータルサイトの評価及び実態調査
【管理者 調査票】

黄色マーカー部分…「令和 4 年度特定行為ポータルサイト・リーフレットに関するアンケート調査」と
同じ調査項目

1. 貴事業所について

1) 事業所が立地する都道府県と貴事業所名について教えてください

都道府県 () 事業所名 ()

2) 貴事業所に特定行為研修受講修了者は何名いますか (管理者含む)。(令和 6 年 10 月末時点)

いない場合は「0」を選択してください (名)

3) 貴事業所に特定行為研修受講中の看護師は何名いますか (管理者含む)。(令和 6 年 10 月末時点)

いない場合は「0」を選択してください (名)

4) 貴事業所で次年度以降に特定行為研修を受講する予定の看護師は何名いますか (管理者含む)。

(令和 6 年 10 月末時点)

いない場合は「0」を選択してください (名)

2. 特定行為研修制度リーフレットについて

全国訪問看護事業協会では、以下のリーフレットを作成しました。

(下記をクリックするとリーフレットが開きます。)

- ・訪問看護ステーション管理者向けリーフレット【導入編】
- ・訪問看護ステーション管理者向けリーフレット【研修受講編】
- ・医師向けリーフレット【紹介編】
- ・医師向けリーフレット【協働編】

※リーフレットを画像で見られるようにする

1) 管理者向けリーフレット【導入編】を見たことがありますか。

☐ 見たことがある ☐ ない⇒ 3) へ

2) 管理者向けリーフレット【導入編】を見たことがあると回答した方にお伺いします。

参考になった項目を教えてください。(複数選択可)

- ☐ 特定行為の流れ ☐ 訪問看護師が在宅で行う主な特定行為
- ☐ 訪問看護師による特定行為のメリット ☐ 特定行為研修のイメージ
- ☐ 特になし

⇒※他を選んだらこれは選べない&これを選んだら他の選択肢は選べないようにする (以下同じ)

3) 管理者向けリーフレット【研修受講編】を見たことがありますか。

☐ 見たことがある ☐ ない⇒ 6) へ

4) 管理者向けリーフレット【研修受講編】を見たことがあると回答した方にお伺いします。

参考になった項目を教えてください。(複数選択可)

- ☐ 特定行為研修とは ☐ 特定行為研修を受講する流れ
- ☐ 特定行為研修の受講で身につけられる力 ☐ 特定行為研修修了者が事業所にいるメリット
- ☐ 研修受講を乗り切るために管理者が行うとよい実践例
- ☐ 受講者からのアドバイス ☐ 特になし

5) 管理者向けリーフレット【導入編】【研修受講編】を見て、貴事業所の看護師に特定行為研修を受講させたいと思いましたか。

☐ 受講させたいと思った ☐ 受講させたいとは思わなかった ☐ どちらでもない

☐リーフレットを見る前から受講させたいと思っていた

☐すでに受講させている

6) 医師向けリーフレット【紹介編】を見たことがありますか。

☐見たことがある ☐ない⇒8)

7) 医師向けリーフレット【紹介編】を見たことがあると回答した方にお伺いします。

①参考になった項目を教えてください。(複数選択可)

☐訪問看護師が在宅で行う主な特定行為 ☐特定行為の流れ
☐訪問看護師による特定行為のメリット ☐特になし

②医師向けリーフレット【紹介編】は、医師が特定行為の実践を理解するのに役立ちそうですか。

☐そう思う ☐そう思わない ☐どちらともいえない

③医師向けリーフレット【紹介編】を使用して医師に説明した事がありますか。

☐説明したことがある⇒(感想を教えてください))
☐説明したことがない

8) 医師向けリーフレット【協働編】を見たことがありますか。

☐見たことがある ☐ない⇒10) へ

9) 医師向けリーフレット【協働編】を見たことがあると回答した方にお伺いします

①参考になった項目を教えてください。(複数選択可)

☐訪問看護師が在宅で行う主な特定行為 ☐特定行為研修修了後の看護師の活動の実際
☐医師と特定行為研修修了者は、どのような流れで協働するの？
☐手順書はどのように作成するの？ ☐手順書にテンプレートはあるの？
☐手順書を交付する際の留意点は？ ☐どのような患者でも対象になるの？
☐他の訪問看護ステーションとの併用はできるの？
☐どのような診療報酬が請求できるの？
☐特定行為研修修了看護師と協働する医師の声
☐看護師による特定行為を受けた利用者や家族の声
☐特になし

②医師向けリーフレット【協働編】は、医師と特定行為研修修了者の協働に役立ちそうですか。

☐そう思う ☐そう思わない ☐どちらともいえない

③医師向けリーフレット【協働編】を使用して医師に説明した事がありますか。

☐説明したことがある⇒(感想を教えてください))
☐説明したことがない

10) 在宅における特定行為研修制度の推進に向けて、今後どのようなリーフレットやガイドがあれば良いと思いますか。(複数選択可)

☐利用者・家族向けリーフレット
☐ケアマネジャー向けリーフレット
☐医療機関や MSW 向けリーフレット
☐特定行為実践の事例集
☐訪問看護ステーション向け特定行為研修修了者実践ガイド
☐技術・知識の維持のためのガイド
☐特定行為実施における安全管理体制の整備ガイド
☐その他 ()

3. 全国訪問看護事業協会特定行為研修制度ポータルサイトについて

全国訪問看護事業協会のホームページに、「特定行為研修制度 訪問看護ステーション管理者向けポータルサイト～訪問看護師による特定行為が、住み慣れた地域でその人らしい生活をささえる～」を掲載しています。(下記をクリックするとポータルサイトが開きます。)

※訪問看護ステーション管理者向けポータルサイト (URL を貼る)

1) 特定行為研修制度 訪問看護ステーション管理者向けポータルサイトはご存じですか。

☐知っている ☐知らない⇒4 へ

2) 特定行為研修制度 訪問看護ステーション管理者向けポータルサイトを閲覧したことはありますか。

☐ 閲覧したことがある ☐ 閲覧したことはない⇒理由 () ⇒ 4 へ

3) 特定行為研修制度 訪問看護ステーション管理者向けポータルサイトを見たことがあると回答した方にお伺いします。

①参考になった項目を教えてください。(複数選択可)

- ☐ 特定行為研修制度とは
- ☐ 指定研修機関の探し方のご案内
- ☐ 実習施設について
- ☐ 給付金・助成金・都道府県事業について
- ☐ 特定行為研修修了者がいる効果や魅力を体験しよう！
- ☐ 特定行為研修受講の流れ
- ☐ 訪問看護ステーション管理者の実践チェック表
- ☐ 特定行為研修修了者の事例
- ☐ リーフレット「訪問看護 de 特定行為」
- ☐ 特になし

②ポータルサイトを見て貴事業所の看護師に特定行為研修を受講させたいと思いましたか。

- ☐ 受講させたいと思った ☐ 受講させたいとは思わなかった ☐ どちらでもない
- ☐ ポータルサイトを見る前から受講させたいと思っていた ☐ すでに受講させている

③ポータルサイトについてのご意見やご感想をお書きください。

()

4. リーフレットやポータルサイト以外に訪問看護における特定行為研修制度の周知方法があればお書きください。

()

5. 貴事業所に特定行為研修修了者が従事している、または従事していましたか。

☐ 従事している、または従事していた⇒ 1) へ ☐ 従事していない⇒ 終了

貴事業所における特定行為研修への職員の派遣及び研修修了者の実践について、教えてください。

1) 職員を特定行為研修に派遣した目的を教えてください

()

2) 上記 1) 派遣した目的はどのくらい達成されましたか？

()

3) 研修修了後、特定行為研修修了者と事業所にどのような変化がありましたか。変化がなかった場合も含めて具体的に状況を教えてください

()

4) 特定行為を実践するにあたっての課題について教えてください

()